



家畜衛生だより

令和8年度第11号（豚） 令和8年7月発行



西部家畜保健衛生所・西部動物防疫協議会
〒262-0011 千葉市花見川区三角町656
Tel: 043-250-4141 (夜間・休日対応)
Fax: 043-286-0090
(公社)千葉県畜産協会

静岡県で豚熱の患畜が確認されました！ (国内105例目)

○農場の概要

所在地：静岡県富士宮市

飼養状況：約1,200頭（一貫農場）

○経緯

7月3日(金)、県が立入検査を実施し、豚熱を疑う事例を認めた飼養豚についてPCR検査を実施し、陽性確認。農研機構動物衛生研究部門で精密検査を実施したところ、7月4日(土)、豚熱の患畜であることが判明。

○防疫措置の状況及び予定

7月4日(土)18時から、防疫措置（拡散状況確認検査）を開始。検査結果を基に国と協議し、選択的殺処分の範囲を決定。

殺処分範囲：肥育豚、子豚等約1,000頭

5月の法改正以降、
全国初の実施

7月5日(日)19時から、殺処分開始。殺処分後に農場内の清掃消毒を実施し、さらに1週間おきに2回の消毒を経て7月23日(木)頃を目途に防疫措置終了予定。

★飼養衛生管理の再確認・再徹底をお願いします！！！！

○車両消毒の徹底、交差汚染の防止

特に、と畜場、死亡獣畜回収場所、家畜市場、共同糞尿処理場等畜産施設に出入りした際は、消毒を徹底しましょう。

○畜舎専用衣服・靴の着用、手指の消毒

○畜舎・器具のこまめな清掃、消毒

○野生動物との接触・侵入防止対策の徹底

ネズミ、昆虫の駆除、豚舎外壁の補修、防護柵・防鳥ネットの設置・補修等

○毎日の健康観察と早期発見及び異常時の早期通報

飼養豚に異常が見られたら、直ちに家畜保健衛生所に通報を！



千葉県西部家畜保健衛生所 TEL 043-250-4141 FAX 043-286-0090

※急性悪性家畜伝染病（豚熱等）の早期対応のため、疑わしい症状があれば速やかに連絡してください。

※夜間・休日は転送されますので、必ず5回以上コールしてください。